

2014年(平成26年)

8月25日

No.350

毎月2回10日/25日発行

リサイクルの通信

The Reuse Business Journal

to recycleshop

遺品整理士

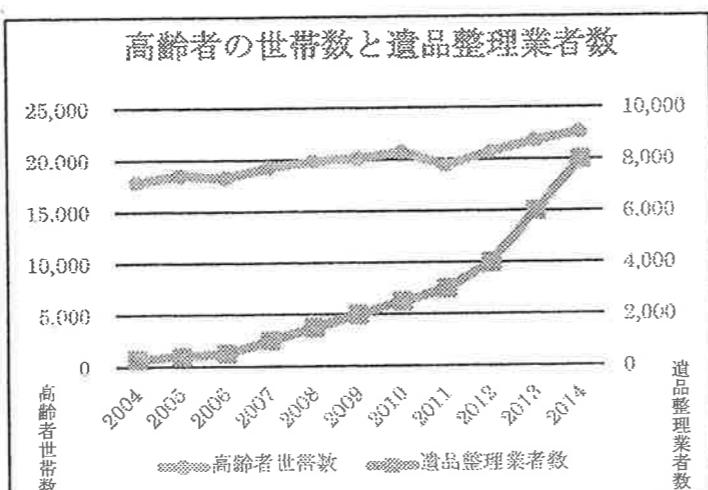
真心で故人と向き合う――。

皆様は、「遺品整理士」という職業を聞いたことがありますか?

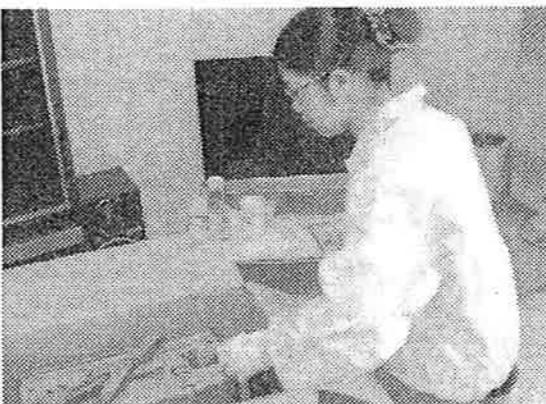
遺品整理士とは、ご遺族に代わり故人のお部屋を整理させて頂くために、ご遺族に寄り添う心や関係法令、遺品整理の対応方法などを学び、認定試験に合格され、認定を受けた方のことと言います。

我が国は、超高齢化が進み、4人に1人が65歳以上の高齢者と内閣府より発表されています。さらに、高齢者だけの世帯数も急激に増加しており、孤立死も社会問題となっています。

超高齢化社会で、需要が拡大すると言われているのが遺品整理業です。



Vol. 1



遺品を丁寧に仕分ける「遺品整理士」

これを見て、様々な業種の企業が参入をはじめています。リユース企業もその内のひとつです。

遺品整理の現場でも、「遺品の買取り」の需要が増しています。リサイクルショップは、遺品整理と買取りを一括で提供することができます。ご遺族にも喜ばれ、事業者としても2つのメニューで収益をはかることができています。

当協会でも、遺品整理士が在籍する企業に、遺品の買取りをサービスの一環に取り入れることが出来る「遺品査定士養成講座」をスタートしました。

遺品整理では、様々な物が出てきます。ブランド品、骨董品、着物、古着など、再販価値のあるものが出てきます。ご遺族にとって、買取れる物があれば、買取ってほしいという声が大変、多いのです。

なぜなら、処分費用も20%~30%削減でき、遺品整理全体にかかる費用を抑えることができるからです。廃棄ではなくリユースすることで環境問題にも貢献できることが、心の平安にもつながります。

今後、遺品整理業界も遺品の買取りがスタンダード化し、ご依頼者も遺品整理と遺品の買取りを1社に全てお願いすることになるでしょう。

リユース業者がこれから遺品整理業に参入すれば、地域の先駆者となることができるかもしれません。

遺品整理士有資格者が在籍していれば、信頼と安心を提供できるのではないかと考えています。

次回からは、遺品整理や生前整理の業務について、具体的な事例も交えながら詳しく解説していきたいと思います。

一般社団法人 遺品整理士認定協会 理事長

木村 榮治 Eiji Kimura

孤立死やひきこもり、不登校問題など、様々な社会問題に対し、活動を行い、自身の父の死を機に、遺品整理業に関心を持つ。故人の生きた証を大切にする業者の育成と、法整備されていない遺品整理業界の健全化に向け、「遺品整理士」資格の創設を決意し、現在の活動に至る。



木村 榮治氏